

過労死の実態 各国深刻



日韓仏の研究者が集まり、各国の過労死の現状を報告した国際シンポジウム。大阪府吹田市、関西大学

日韓仏の研究者、大阪でシンポ

日本、韓国、フランスの研究者が過労死・過労自殺について意見交換する過労死防止学会による国際シンポジウムが5月29日、大阪府吹田市の関西大学で開かれた。日本と韓国は長時間労働が共通の課題。フランスは週35時間労働が定着しているものの、過労労働によるストレスから自殺者が相次いでいるといった報告があった。

(中部 剛)

テーマは、「過重労働による健康障害と労働時間規制」。

チェック制度

最初に東京・代々木病院精神科の天谷善医師が日本の過労死の現状を報告。警察庁統計では近年、年間の自殺者数は3万人を割り、減少傾向を見せるものの、「勤務問題」を理由とする自殺は減少していないと指摘し、依然として深刻な状況であるとした。

職場いじめ(ハラスメント)がうつ病のリスクを高めている研究を示しながら、昨年12月から実施され

- 日本 職場いじめでうつ
- 韓国 長時間労働が突出
- フランス 過密化でストレス

ているストレスチェック制度について「課題もあるが、一部企業で効果を上げており、制度が機能すれば予防も可能」と話した。

無制限に許可

続いて韓国のグリーン病院労働環境健康研究所の任祥赫所長が発表。経済協力開発機構(OECD)の加盟国の中で韓国は、年間労働時間が2074時間(2006年)と上位にいる。20130代の死亡原因の1位は自殺であることを明らかにし、任所長は「韓国人が他の国よりも長い時間労働していることが原因」とした。

韓国では勤労基準法で「1週間の労働時間は40時間を超えることができない」と定めるものの、運搬業などは長時間労働を無制限に許可していることや、監督行政である雇用労働部が労働時間について監督していないことなど問題点を上げた。

任所長は弁護士や医師ら民間レベルで「過労死防止センター」を設立し、過労防止の世論喚起をしていく考えを示した。

週35時間定着

長時間労働が問題になっている口輪に対し、フランス



は週35時間労働。国立社会科学高等研究院のセバスチャン・ルシユバリエ教授は「日韓には、お客さまは神さまで」という考えがあり、サービス向上が長時間労働につながっている」と指摘した。

フランスでは35時間労働は守られており、その理由として、労働行政の監督力と労働組合による影響の大きさを上げた。

また、週35時間は管理職に適用されておらず、適用外の労働者には長時間労働が生じているという。教授は「多くの労働者が休日もパソコンを持って行楽地に行っている」といった実情も紹介した。

また、労働時間の短縮の一方で、労働が過密化しており、エンジニアが相次いで自殺しているとの報告。教授は「長時間労働は問題なのではない」として、「グローバル化の中で企業間競争が激化しているが、競争ではなく協力を求めたい」と訴えた。